

新方式（脱 Java）への移行のお知らせ

大阪市電子調達（電子入札）システムは、新方式（脱 Java）への移行を、8月11日に実施します。新方式でシステムを利用するためには、パソコンの設定作業が必要となります。

※ **設定作業を行っていない場合、8月11日以降、電子入札システムを利用できなくなります。**

1. 移行日

令和2年8月11日（火）

移行作業のため、8月7日（金）18時から8月11日（火）9時までシステムを停止します。

2. 電子入札補助アプリ（「新方式（脱 Java）」）の設定

電子入札補助アプリ（「新方式（脱 Java）」）の設定方法は、**ICカードを発行した民間認証局ごとに異なります。**

以下の民間認証局の「新方式（脱 Java）案内ページ」をご確認のうえ設定してください。

民間認証局	民間認証局問合せ先
株式会社 NTT ネオメイト	0120-851-240
株式会社帝国データバンク	0570-011-999
東北インフォメーション・システムズ株式会社	022-799-5566
日本電子認証株式会社	0120-345-240
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社	03-6771-5108

電子入札補助アプリ（「新方式（脱 Java）」）の設定については、各民間認証局へお問い合わせください。

移行日直前でのお問い合わせは、混雑することが予想されますので、余裕を持った対応をお願いします。

電子入札補助アプリ以外（電子入札システムの操作やブラウザの設定など）については、大阪市電子調達システムヘルプデスク 06-6945-4003 へお問い合わせください。

3. よくある問い合わせ（FAQ）

No	問い合わせ	回答
1	他の発注機関で一度でも脱 Java 版を設定すれば、電子入札補助アプリを含む民間認証局の利用者ソフトウェアの再設定は必要ないか。	他の発注機関で一度でも新方式（脱 Java）の設定をした場合は、ソフトウェアの再設定は不要です。
2	ICカードを購入した民間認証局からアプリケーションの更新のお知らせが来ているが、どうすればよいか。	新方式（脱 Java）への対応準備中ですが、民間認証局の案内に従ってパソコンの準備をしていただくのは構いません。設定方法等は ICカードを購入した民間認証局にお問い合わせください。
3	新方式のアプリケーションはいつ適用すればよいか。	新方式の移行までに適用いただければよいですが、民間認証局からアナウンスがあった時点で適用していただいても構いません。
4	新方式のアプリケーション適用後は、現行方式のアプリケーション（Java等）を削除（アンインストール）してよいか。	新方式移行前の案件に参加するためには、現行方式のアプリケーション（Java等）が必要です。現行方式のアプリケーション（Java等）の削除（アンインストール）は、新方式への移行が完了した後（9月以降）をお願いします。
5	Windows7を利用しているが、新方式の設定をしても問題ないか。	Windows7は2020年1月14日をもって製品サポートが終了しており、本市電子調達システムでも推奨環境から除外しています。新方式についても Windows7 をサポートしていないため、Windows8.1 または Windows10 のパソコンに設定する必要があります。